

再 評 価 書

箇所名	千里～白塚地区海岸	事業名	海岸事業	課名	港湾・海岸課																																
事業概要	工期 (下段前回)	H29 年度～ R26 年度	全体事業費 (下段前回)	7,411 百万円 (負担率：国 50%：県 50%：他 0%)																																	
		H29 年度～ R33 年度		6,760 百万円 (負担率：国 50%：県 50%：他 0%)																																	
事業目的及び内容																																					
千里～白塚地区海岸は伊勢湾に面する直線的な砂浜海岸であり、背後地には津市の密集した住宅地が広がり、近畿日本鉄道名古屋線や第一次緊急輸送道路である国道 23 号などが存在しています。既設堤防高が高潮（高波）に対して必要な堤防高を満たしておらず、上野地区では、地震時の安定性も不足している状況であり、防護機能が果たせないことから、堤防改良（天端嵩上げ等）や耐震対策により、高潮・津波による浸水被害から背後地の安全確保を図ることを目的としています。																																					
【事業概要】																																					
(千里地区)	R 5～R14	堤防（改良）	L= 939m																																		
(上野地区)	H29～R26	堤防（改良）・耐震対策	L=1,783m																																		
(白塚地区)	R 2～R 9	堤防（改良）	L= 924m																																		
事業主体の再評価結果																																					
1 再評価を行った理由 平成 29 年度に事業採択後、一定期間である 10 年が経過し、なお継続中の事業であることから、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条（2）の規定に基づき、再評価を行いました。																																					
2 事業進捗状況と今後の見込み 2－1 事業の進捗状況（事業採択：平成29年度、工事着手：平成30年度、事業進捗状況は下表に示す） 千里～白塚地区海岸高潮対策事業は、千里地区、上野地区、白塚地区の3地区にかかる高潮・津波対策事業です。うち白塚地区では堤防の嵩上げが完了し、上野地区についても一部区間を残し、概ね堤防の嵩上げが完了しています。 千里地区は全体事業費約18億円で施工済み事業費が約7億円となっており、進捗率は約37%になります。 上野地区は全体事業費約46億円で施工済み事業費が約19億円となっており、進捗率は約42%になります。 白塚地区は全体事業費約10億円で施工済み事業費が約10億円となっており、進捗率は約98%になります。 3地区全体では事業費約74億円となっており、このうち施工済み額が約36億円で、進捗率は約48%となっています。																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">海岸名</th><th rowspan="2">地区名</th><th colspan="3">事業費（百万円）</th><th rowspan="2">進捗率(%) (事業費)</th></tr> <tr> <th>全体</th><th>整備済</th><th>残事業</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">河芸海岸</td><td>千里地区</td><td>1,811</td><td>662</td><td>1,149</td><td>36.6</td></tr> <tr> <td>上野地区</td><td>4,591</td><td>1,905</td><td>2,687</td><td>41.5</td></tr> <tr> <td>津海岸</td><td>白塚地区</td><td>1,009</td><td>989</td><td>20</td><td>98.0</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>7,411</td><td>3,556</td><td>3,856</td><td>48.0</td></tr> </tbody> </table>						海岸名	地区名	事業費（百万円）			進捗率(%) (事業費)	全体	整備済	残事業	河芸海岸	千里地区	1,811	662	1,149	36.6	上野地区	4,591	1,905	2,687	41.5	津海岸	白塚地区	1,009	989	20	98.0	合 計		7,411	3,556	3,856	48.0
海岸名	地区名	事業費（百万円）			進捗率(%) (事業費)																																
		全体	整備済	残事業																																	
河芸海岸	千里地区	1,811	662	1,149	36.6																																
	上野地区	4,591	1,905	2,687	41.5																																
津海岸	白塚地区	1,009	989	20	98.0																																
合 計		7,411	3,556	3,856	48.0																																
2－2 今後の見込み 千里地区は、令和5年度から整備を開始し、令和14年度の完成を目指し、事業を推進していきます。また、上野地区では、天端嵩上げが未実施の区間を先行して整備した後、令和26年度の完成を目指し、耐震対策を進めていきます。白塚地区では、堤防の嵩上げは完了している状況であり、今後、天端被覆工・法面被覆工を実施する予定です。																																					
3 事業を巡る社会経済情勢の変化 事業開始以降、防護区域の人口や世帯数に大きな変化はなく、事業の必要性に変化はありません。																																					

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

①前回再評価時の費用対効果分析の結果

【前回再評価時】（新規採択（平成29年度）時）

総費用（C） 36.70 億円

総便益（B） 49.62 億円

費用便益比（B/C） 1.4

②費用対効果分析の結果

費用便益比(B/C)	総費用(C)	総便益(B)
【事業全体】	残事業 / 事業全体	残事業 / 事業全体
1.6	27.83 / 67.10 億円	41.23 / 107.17 億円
参考 2.6(2%)	事業費	浸水防護便益（高潮）
〃 3.4(1%)	27.21 / 66.47 億円	15.10 / 57.15 億円
【残事業】	維持管理費	浸水防護便益（津波）
1.5	0.62 / 0.62 億円	25.82 / 49.32 億円
参考 2.2(2%)		残存価値
〃 2.8(1%)		0.31 / 0.70 億円

総便益は約 107.2 億円、総費用は約 67.1 億円で、B/C は 1.6 となり、B/C1.0 を上回る有効な事業であることが確認されました。

【B/C変化の要因】

近年の資材単価高騰等の影響により事業費は増加しましたが、3 地区の整備を並行して実施することにより、事業期間の短縮につながり、B/C が増大することとなりました。

③感度分析の結果

【事業全体】	【残事業】
残事業費 : B/C = 1.5 ~ 1.7 (±10%)	残事業費 : B/C = 1.4 ~ 1.6 (±10%)
便益 : B/C = 1.4 ~ 1.8 (±10%)	便益 : B/C = 1.3 ~ 1.6 (±10%)
残事業期間 : B/C = 1.4 ~ 1.8 (±10%)	残事業期間 : B/C = 1.3 ~ 1.7 (±10%)

感度分析の実施方法としては、残事業費、便益、残事業期間を個別に±10%変動させ、それぞれのケースで費用対効果分析を行いました。事業全体の B/C は 1.4~1.8 の値となり、一定の費用対効果が得られる結果となりました。

4-2 その他の効果

本海岸の背後には、近畿日本鉄道名古屋線や国道 23 号など、主要幹線交通網があり、これらが浸水すると、交通途絶の恐れがあり、社会的、経済的に大きな影響が発生することが想定されます。

本事業で海岸堤防の対策を実施することにより、これらの被害を防ぐことが可能となります。

4-3 地元意向

関係自治会、漁業協同組合、水産加工協同組合で構成される「津北部地域海岸整備促進協議会」が設立されており、事業実施の協力体制が維持されています。南海トラフ巨大地震の今後30年以内に発生する確率が引き上げられたことに伴い、海岸堤防の早期整備が強く求められています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

設計および地質調査を同時に実施し、適切な位置で地質調査を実施することにより工区の細分化を行い、設計、調査を連携して実施することでコスト縮減を図っています。

5－2 代替案 三重県公共事業再評価実施要綱 第3条の視点による再評価の結果、事業主体において、現行計画での事業継続が妥当と判断されるため、代替案はありません。
再 評 価 の 経 緯 当事業は、今回が初回の再評価となるため、過去からの再評価の経緯はありません。
事 業 主 体 の 対 応 方 針 三重県公共事業再評価実施要綱3条の視点を踏まえて、再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。
委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】
対応方針【事業方針作成時に記述】
事業方針の概要【事業方針作成時に記述】

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。